

中山間地域等の生活環境の維持 ・確保について

令和6年11月19日

中国地方知事会

中山間地域等の生活環境の維持・確保について

人口減少は我が国最大の課題である。人口戦略会議は2100年の目標として8,000万人で人口が定常化することを提言しているが、集落の機能低下に歯止めがかからないことから、特に、人口減少、少子高齢化が進む中山間地域等の条件不利地域で暮らし続けていくための対策を考えることが急務である。

中山間地域等においては、長距離の移動や自家用車等の運転が困難な高齢者世帯が増加している他、店舗等の廃業・撤退などにより、食料品等を始めた日常の買物が不便または困難な状況に直面している。買物は地域住民の「生きがい」や、買物環境を通じた「見守り」など、地域における重要な生活基盤であり、その維持・確保が深刻な問題となっている。加えて、地域における諸活動を担う人材不足により、地域の伝統行事や伝統文化の維持・継承、草刈りや除雪、鳥獣害対応などの集落環境の維持管理が困難となっており、地域コミュニティ自体の存続も危ぶまれている。

また、もとより地方の交通は自家用車に依存し、公共交通が脆弱であり、採算性や人材確保の課題から、安価で利便性の高い公共交通サービスの提供が困難となっており、その利便性の低さが中山間地域等の生活環境を更に悪化させる悪循環をもたらしている。

さらに、地方は医師の実数が少なく、また、都市部に比べて医師の高齢化が進んでいるほか、地域偏在・診療科偏在も顕著で、慢性的な医師不足の状況にあり、特に中山間地域等の医療機関においては、診療体制の縮小や後継者不足による診療所の閉鎖等が相次ぐなど、令和6年4月から適用された医師の働き方改革に係る規制の影響も懸念される中で、医師をはじめとする医療人材の安定的な確保が喫緊の課題となっている。

については、中山間地域等の生活環境を維持・確保し、安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくりを推進するため、次の事項について要望する。

1 買物環境の維持・確保

- (1) 中山間地域等の人口減少地域では食料品店の減少などにより買物機能が低下しているため、地域住民が将来にわたり住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう地域住民等によるネットワーク形成の促進と、地域における持続可能な買物環境の維持・確保に向けた取組に対し支援すること。

- (2) 買物環境の維持・確保に向けた取組支援にあたっては生活基盤の中核となる店舗・施設の整備や移動販売、店舗運営、担い手育成など各地域の実情に応じて行う持続的な取組に対し、包括的かつ柔軟に支援する新たな制度を創設すること。

2 交通体系の維持・確保

- (1) J R ローカル線は、市街地と中山間地域等を結ぶネットワークとして地域の重要な基盤となっていることから、税財源の確保を含め、国としてその維持に積極的に関与し、鉄道ネットワークの方向性をはじめ、J R の内部補助の考え方を含めたネットワーク維持に係る法的枠組などを、国の責任において明確化するとともに、J R の全路線の収支が開示され、それを踏まえた上で個別の路線の役割や在り方が議論される仕組みとすること。
- (2) 災害により、J R ローカル線の線路や橋梁等の施設が被災した場合には、これを直ちに路線の存廃の議論に結びつけることがないよう西日本旅客鉄道株式会社を指導するとともに、速やかに復旧し、路線が維持できるよう、積極的に支援を行うこと。
- (3) 中山間地域等の生活交通として乗合バスだけではなく、タクシーを利用せざるを得ない場合があることから、タクシー利用料金の助成をしている地方自治体に対して特別交付税等の財政支援を行うこと。
- (4) 中山間地域等のドライバーの確保に向け、事業者団体等と連携して、処遇改善や二種免許の取得支援、若者等への魅力発信などに積極的に取り組むこと。また、住民がその自家用車により地域の輸送を担うなど、コミュニティの絆を活かした自家用有償旅客運送等への財政支援を創設すること。
- (5) A I オンデマンドタクシーや自動運転をはじめとする新しいモビリティ・サービスの社会実装が中山間地域等に優先的に行われるよう、地方公共団体等が行う実証事業に係る支援を積極的に行うこと。

- (6) 安心な地域生活の確保及び社会活動の維持を図るため、燃料費等の高騰により、中山間地域等のバス、鉄道や離島航路をはじめ甚大な影響が生じている地域公共交通機関に対して、社会情勢に対応できるような新たな補助金制度等の構築や、既存補助事業の補助率のかさ上げなど、地域公共交通の維持・回復に必要な財政支援を行うこと。

3 医療提供体制の維持・確保

- (1) 中山間地域等の医療提供体制を確保するため、地域医療の実態を十分に把握した上で、恒久定員の増員を含め一定水準の地方の大学医学部定員を担保すること。加えて、過疎地域等における民間診療所の新規開設・事業承継に係る設備整備支援制度を創設するなど、既存事業も含め、国庫補助事業の更なる拡充を図ること。

- (2) 中山間地域等の医療機関においては、義務年限を終了した地域枠医師の定着対策や、複数の病院での医師の共同雇用が検討されており、地方の医師確保が推進されるよう、地域の実情に応じた包括的な支援を行うこと。

また、各専門診療科医の確保が困難な状況の中、中山間地域等の医療機関の期待が大きい総合診療医の育成・確保に向けて、国において、明確なキャリアパスやロールモデルを提示するとともに、地域住民等に対し、「総合診療科」に関する正しい知識の普及を図ること。

併せて、現在認められていない「総合診療科」の医療広告について、規制緩和に関する議論を進めること。

- (3) 中山間地域等において、医師の高齢化や人口減少を背景とした診療体制の縮小や診療所の閉鎖等により、医療提供体制の維持が困難となっている現状を踏まえ、限られた医療資源を活用して様々な医療課題に対応できるよう、オンライン診療や遠隔診療の基盤強化及び導入支援に積極的に取り組むとともに、豪雪地帯での電話診療による薬剤処方を可能とすること。

- (4) 今後更なる需要の増大が見込まれる在宅医療の充実に向け、訪問看護師の確保・定着対策を強化すること。

4 地域コミュニティの維持・活性化

- (1) 中山間地域等に暮らす人々が地域の伝統文化や伝統行事、自然、食など豊かな地域資源等を守り、活用しながら、誇りを持って安心して暮らし続けることができるよう、今後更に地域コミュニティの維持・活性化を図っていく必要がある中、その最大の課題の一つともいえる地域の担い手不足に対応するため、地域人材の掘り起こしや育成、外部人材の活用等に係る支援を一層充実させること。
- (2) 農山漁村ならではの地域資源の活用により、都市と農山漁村の交流を促進し、都市住民や若者を中心に高まりつつある「田園回帰」の動きを一層加速させるとともに、移住・定住促進はもとより、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大への支援を更に拡充させること。
- (3) 食料の安定供給や適切な多面的機能の発揮の観点から、地域農業の持続的な発展は重要であり、現在、国において検討を進めている新たな食料・農業・農村基本法に基づく施策の立案・実施に当たっては、生産性向上に向けた基盤整備や経営力の高い担い手の育成など、将来にわたって、地域において持続的な農業生産が行えるよう更に支援を拡充すること。

令和6年11月19日

中国地方知事会

鳥取県知事	平	井	伸	治
島根県知事	丸	山	達	也
岡山県知事	伊	原	木	隆
広島県知事	湯	崎	英	彦
山口県知事	村	岡	嗣	政